

令和3年度事業計画

昨年より続く新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが未だ不透明な状況であり、世界中があらゆる面で混乱の中にあります。そのような状況の中、公益社団法人として10年目を迎えるJAPAは、昨年の活動実績を参考にしつつ、ウィルス感染に対する予防対策を徹底させた上で、安心かつ安全な活動が実施出来るように、令和3年度事業計画を作成致しました。

定款に定める種類別の個々事業内容については後述致しますが、昨年度より中断していたFTD事業については新年度からの再開を予定しており、航空の裾野拡大並びに技術習熟支援のための組織体制を強化した上で対応して参ります。多人数が集まる各種シンポジウム、セミナー、講習会等については、WEB機能使用によるリモート開催等も利用しながら、情報・知識の伝達に関する充実した活動を展開して参ります。その他、協会内のIT環境整備も着実に進めており、一層の会員サービス向上と業務の効率化に努めて参ります。

新型コロナ禍の影響により航空界は分野を問わず厳しい状況の中にはありますが、各方面から求められる役割と責任をしっかりと踏まえた上で、公益法人としての社会的使命を果たすべく、広報体制の強化も図りながら、以下の事業を遂行して参ります。

1. 航空の安全文化の普及と諸般の調査研究事業

新型コロナウイルス感染症に対する十分な予防対策を講じた上で、国や関係諸機関・関係諸団体との連携を図りつつ、「Fly with us～空の仕事ワークショップ～（Yes I Can 航空教室を改称）」、「スカイスクエア」、「Be a pilot（新企画：航空関係団体が集まって行う職業説明会）」などのイベントを充実させるとともに、JAPAホームページ、広報誌「パイロット」、メールマガジン等を通じた情報発信の一層の活発化を図り、航空の安全文化の普及啓発に努めて参ります。

新器材飛行訓練装置（FTD）を活用し、技術習熟支援はもとより、体験搭乗等の機会を充実させることにより、航空への親しみを広く普及させて参ります。

また、関係機関等と連携し、安全対策、運航方式対策、操縦士養成対策等々の検討に積極的に関わり、操縦士団体としての知見をもとに航空安全の確保に努め、公益法人として航空界における調整役としての活動を展開して参ります。

小型航空機等の安全推進については、航空局が運営する「小型航空機等安全推進委員会」、「空港技術懇談会」及び「カフェー検証委員会」等々へ参画し、運航者の視点から安全確保に向けた取り組みを積極的に進めて参ります。また、「VOICES」の活用によるヒヤリハット事例の共有化を進めることにより、一層の航空安全確保に努めて参ります。

その他、操縦士にとって重要な航空身体検査に関して、各種媒体を通じて情報提供を進めて参ります。

2. 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究

操縦士並びに航空機運航に携わる多くの航空関係者を対象に、知識と技術の質的向上と共有を目的とし、新型コロナウイルス感染症に対する十分な予防対策を講じた上で、リモート開催等も利用しつつ、各種セミナーやシンポジウムを充実させて参ります。

また、区分航空図やスタディーガイド（試験問題集）、TAKE OFF、AIM-J 等の出版物を通して、航空知識を向上させるべく取り組みを進めて参ります。

3. 本協会の目的を達成するために必要な事業

会員の福利厚生並びに法律相談の充実を図るとともに、航空界に貢献された方々への表彰関連事業を進めて参ります。

<事業一覧表>

	定款に定める事業	事業計画	区分
1	航空の安全文化の普及と啓発	スカイスクエア	公1
		Fly with us～空の仕事ワークショップ～	公1
		Be a pilot	公1
		航空安全セミナー	公2
		FTD を利用した裾野拡大	公1
		関係省庁主催委員会 委員 派遣	公1
		操縦士養成連絡協議会	公1
2	安全対策 (制度と運用)	航空医学適性セミナー	公1
		学科試験問題検討会	公1
		航空安全講習会	公2
		VOICES への参画及び情報提供	公2
3	情報（知識）の伝達と提供	小型航空機セーフティーセミナー	公2
		シンポジウム開催 「ATS」「航空気象」「フライトテスト」	公2
		TEM/CRM セミナー、SRM セミナー	公2
		参考文献及び教材提供 「区分航空図」「スタディーガイド」「AIM-J」等	公2
		航空情報提供	公1

		「ホームページ」「パイロット誌」「メールマガジン」等を用いた発信	
		航空身体検査 Q&A	公 2
4	技術習熟の支援	RNAV 講演会	公 2
		FTD を使用した技術習熟の支援	公 2
5	情報収集と調査研究	航空業界における情報収集、諸研究のフィードバック	公 2
6	その他、本協会の	福利厚生	他
	目的を達成する為に必要な事業	表彰関連事業	他

【参考】

公益社団法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他の事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により、2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業・・・公1

運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業・・・公2

本協会の目的を達成するために必要な事業・・・他